

ニセコ町 平成29年度6月補正予算 (専決処分)

<目次>

■平成29年度6月補正予算(平成29年6月26日専決処分)	
・各会計総括表	… 1
・一般会計補正予算内訳	… 2
歳入、歳出、枠組み	

平成29年度6月補正予算(専決日:平成29年6月26日)の専決処分の承認

○平成29年度一般会計補正予算(承認第1号)

歳出予算では、

①6月22日に河川(瑞穂の沢川)が決壊し、道路擁壁の破損のほか、道路側溝や用水路、農地などへ土砂の流出等があったところ。被災箇所について応急対応処置をとるとともに、今後、流出土砂の除去や被災した道路擁壁の復旧について対応するため、必要な予算を補正したもの

②法人町民税の法人税割を予定納付(中間納付)した法人について、確定申告により一部または全額の還付を要するケースが多く発生しており、現行予算に不足が生じることから補正したもの。なお、加算金が発生することから早期の予算措置をとったもの。

③消防庁舎に設置のモーターサイレンについて、今年5月より故障が生じ、応急修理にて使用してきたところであるが、再度、同様の故障が発生し、現在サイレンが使えない状況となっている。メーカーによる原因究明等を行い復旧方法の検討をしてきたところであるが、本格修理も高額となるため、新たなサイレンを購入設置することとし、その費用を補正したもの。受注生産品となり、発注から納品まで期間を要すること、また防災上からも早期に予算措置を図るもの。

④ラジオニセコ放送局で放送用に使用しているPCのうち、使用頻度の高いもので動作不調があり、ノイズ等が生じている。放送に不可欠な設備であり早期に更新を図る必要があるため、必要な予算を補正したもの。

の上記4件について、必要な予算の積算精査が整った段階で、補正を行いました。

なお、歳入予算については、歳入歳出均衡により前年度繰越金において、歳出同額の補正を行いました。

上記について、早期緊急的に対応する必要があり、議会を招集する暇がなかったことから、地方自治法第179条第1項に基づき長の専決処分とし、同条第3項に基づき議会に承認を受けるべく報告するものです。

1. 各会計総括表

(単位:千円)

会計区分		予算				
		当初予算額	現計予算額	補正額	補正後予算額	今回補正回数
一	般会計	4,310,000	4,405,468	8,361	4,413,829	5
特別会計	国民健康保険事業	246,600	246,600	0	246,600	
	後期高齢者医療	51,300	51,300	0	51,300	
	簡易水道事業	159,400	168,900	0	168,900	
	公共下水道事業	236,100	236,100	0	236,100	
	農業集落排水事業	5,700	5,700	0	5,700	
	特別会計の合計	699,100	708,600	0	708,600	-
全会計の合計		5,009,100	5,114,068	8,361	5,122,429	-

2-1. 一般会計歳入内訳

(単位:千円)

区分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備考
01 町 税	732,981	0	732,981	
02 地 方 譲 与 税	53,000	0	53,000	
03 利 子 割 交 付 金	200	0	200	
04 配 当 割 交 付 金	1,000	0	1,000	
05 株式等譲渡所得割交付金	500	0	500	
06 地 方 消 費 税 交 付 金	85,000	0	85,000	
07 ゴルフ場利用税交付金	3,500	0	3,500	
08 自 動 車 取 得 税 交 付 金	7,000	0	7,000	
09 地 方 特 例 交 付 金	900	0	900	
10 地 方 交 付 税	1,884,000	0	1,884,000	
11 交通安全対策特別交付金	500	0	500	
12 分 担 金 及 び 負 担 金	32,685	0	32,685	
13 使 用 料 及 び 手 数 料	159,011	0	159,011	
14 国 庫 支 出 金	252,496	0	252,496	
15 道 支 出 金	229,595	0	229,595	
16 財 产 収 入	30,463	0	30,463	
17 寄 附 金	2,028	0	2,028	
18 繰 入 金	221,213	0	221,213	
19 繰 越 金	96,869	8,361	105,230	前年度繰越金8,361(歳入歳出均衡)
20 諸 収 入	191,127	0	191,127	
21 町 債	421,400	0	421,400	
計	4,405,468	8,361	4,413,829	

2-2. 一般会計歳出内訳

(単位:千円)

区分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備考
01 議会費	48,012	0	48,012	
02 総務費	1,165,256	1,430	1,166,686	町税過誤納等返還金1,000、ラジオニセコ放送用PC更新430
03 民生費	514,171	0	514,171	
04 衛生費	400,412	0	400,412	
05 労働費	2,038	0	2,038	
06 農林水産業費	223,073	0	223,073	
07 商工費	122,466	0	122,466	
08 土木費	502,382	0	502,382	
09 消防費	169,000	1,975	170,975	消防モーター・サイレン更新1,975
10 教育費	527,587	0	527,587	
11 災害復旧費	4,355	4,956	9,311	河川決壊土砂流出災害復旧(応急復旧工事800、町道擁壁復旧工事2,031、流出土砂等復旧工事2,125)
12 公債費	723,716	0	723,716	
13 予備費	3,000	0	3,000	
計	4,405,468	8,361	4,413,829	

2-3. 一般会計補正予算の枠組み

(単位:千円)

歳入	歳出
・前年度繰越金 ・歳入歳出均衡による	・災害復旧 ・河川決壊災害復旧 ・維持管理 ・ラジオニセコ放送用PC更新 ・消防モーター・サイレン更新 ・その他 ・町税過誤納等返還金
8,361	4,956 2,405 1,000 8,361
計 8,361	計 8,361